

# 事務所 店舗 の 設計費を補助します

「しずおか優良木材等」の品質の確かな県産材製品を使った、非住宅木造建築物を設計する設計者を支援します。

補助対象の建築物

店舗、事務所等（非住宅木造建築物）

最大  
300万円



補助額

補助対象とする経費（アとイを比較し、いずれか低い額）の3分の1以内

ア 基本設計及び実施設計に要する経費（諸経費を含む。）

イ 木造部分の延床面積（単位： $m^2$ ）に18,000円/ $m^2$ を乗じて得た額。

対象者

静岡県知事の登録を受けた建築士事務所

その他

詳細はHPにてご確認ください

<https://www.s-mokuren.com/topics/2024/001148.php>



《お問合せ先》

静岡県木材協同組合連合会

静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9階

TEL：054-252-3168 FAX：054-251-3483